



特定非営利活動法人

全国認定こども園協会

No. 45

会報

発行者：特定非営利活動法人全国認定こども園協会 代表理事 王寺 直子

事務局：〒 107-0052 東京都港区赤坂 4-1-1 小泉ビル 2 階

Mail : info@kodomoenkai.org URL : https://kodomoenkai.or.jp

令和 5 (2023) 年 8 月 1 日発行

目次

1. 代表理事挨拶 1
2. 第 14 回通常総会のご報告 2
3. トップセミナー 2023 3
4. グランドデザイン 2023-2032 4
5. 国の動向～子ども・子育て関連～ 5
6. 送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果について 9
7. こども未来戦略方針について 10
8. 今後の予定 11
9. 風見鶏 (吉田 正幸 氏) 12
10. 編集後記 12

代表理事挨拶



我々はこの3年間、世界中を混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症の中、様々な困難な保育を強いられて参りました。そのような中で、多くの園の園長先生を始め、保育者の皆様には子どもたちの盾となり、子どもたちの安心・安全のためにご尽力いただいたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も5類になり、6月16日に開催いたしました、第14回通常総会及びトップセミナー2023が対面とオンラインの併用で開催され、多くの方々と会場でお会いでき、併せて多くの方々にオンラインでご出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、6月16日に「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針2023)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。政府は次元の異なる少子化対策ということで急激な少子化に歯止めをかけねばと子ども政策に力をいれようとされていますが、財源の確保など、さまざまな課題も多く残っております。

また、この4月から創設されたこども家庭庁は、こども基本法に則り、「こどもまんなか社会」の実現に取り組み、誰一人取り残さない子どものウェルビーイングを目標とされています。これは当協会の創設以来掲げている「すべての子どもの最善の利益」という理念と同じだと考えております。

また、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」が「幼児期までのこどもの育ち部会」において議論され、少子化社会対策／子ども・若者育成支援／子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱が一体的に作成される「こども大綱」が本年秋に向けて策定されようとしています。

私たちは幼稚園や保育園のDNAを併せ持つ認定こども園です。幼保の良いところを持つ我々だからこそ、我々しかできないことがきっとあるはずです。

当協会では令和4年度に「グランドデザイン（2023-2032）」を策定し、『「こどもまんなか社会」の実現に向けて』のスローガンの下、当協会が向こう10年間取り組む「1. 認定こども園の質の向上」「2. 政策対応」「3. 会員に対する支援」「4. 組織強化」の4つの柱を立て、トップセミナーの際に説明させていただきました。また、令和5年度の事業計画の重点項目の一つとして、認定こども園における保育と経営の質の向上を目指し、協会版認証マークの発行に向けた検討を行ってまいります。

昨年度までの3年間は思うように活動ができずにいましたが、少しずつ新型コロナウイルス感染症も落ち着いて参りました。併せて社会全体がこどもの問題と真摯に向き合おうとする今この時こそ、私たち認定こども園が各地域の実情を踏まえ、進化を遂げなければならないと思います。私たち認定こども園に求められるものは何か、私たち認定こども園ができることは何なのかを今一度皆さんで考えてみましょう。各地域で進化する認定こども園の形を、皆さんと一緒に創造したいと思います。

「すべての子どもの最善の利益」のために！！

第14回 通常総会のご報告

令和5年6月16日（金）11:00より赤坂インターシティコンファレンス theAIR（〒107-0052 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティ AIR 4F）において第14回通常総会を開催いたしました。書面表決及び会場にてご出席いただきました正会員の皆様方のご協力により開催することができ、心より感謝申し上げます。以下、ご報告申し上げます。



6月16日現在の正会員数は1,774名、751個の書面表決、当日は会場にて63個の合計814個の票数を得ることができ、正会員総数の5分の1以上を得ることができたため、総会は有効に成立し、開始することができた。



司会は内田量樹理事（岩手県）が務め、東ヶ崎静仁副代表理事（茨城県）が開会を宣した。

その後、王寺直子代表理事（佐賀県）が開会挨拶を述べた。

議長は会場より宮田裕司氏（大阪府）が選任された。事務局より当日出席者及び書面表決により814個の議決権があることが報告され、議長は定款26条の規定により適法に成立することを確認した。議事録署名人は久保田信人氏（和歌山県）、寺尾好洋氏（宮崎県）が選任された。

第1号議案 令和4（2022）年度事業報告について事務局は、議案資料に基づき、詳細に令和4（2022）年度事業報告を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原

案どおり承認可決した。

第2号議案 令和4(2022)年度収支決算並びに監査報告について事務局は、議案資料に基づき、令和4(2022)年度収支決算並びに監査報告について詳細に説明を行った。引き続き嶋田典之監事が監査報告を行い、事務局が公認会計士監査報告を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

第3号議案 令和5(2023)年度事業計画(案)について事務局は、議案資料に基づき、令和5(2023)年度事業計画案について詳細に説明を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。



第4号議案 令和5(2023)年度活動予算(案)について事務局は、議案資料に基づき、令和5(2023)年度活動予算案について詳細に説明を行った。議長は、質疑ののち議場に諮ったところ、出席正会員の過半数以上の賛成により、原案どおり承認可決した。

その他、当法人が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することについて確認したところ、出席正会員全員の賛同を得た。

すべての議事が終了し、東口房正副代表理事(大阪府)が閉会を宣した。

トップセミナー 2023 のご報告

令和5年6月16日(金) 13:30より赤坂インターシティコンファレンス theAIR (〒107-0052 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティ AIR 4F)においてトップセミナー2023を開催いたしました。



今年度は副題として、「超少子化社会における認定こども園の役割と課題～すべてのこどもたちのために私たちは今、なにができるのか?～」と題し開催いたしました。

國原智恵理事(奈良県)が司会を務め、野田武副代表理事(富山県)が開会を宣し、開会行事では王寺直子代表理事(佐賀県)の挨拶の後、衛藤晟一氏(参議院議員・認定こども園・子ども子育て政治連盟会長)と渡辺由美子こども家庭庁長官代理本後健氏(こども家庭庁成育局保育政策課長)よりご祝辞を賜りました。



基調講演は山崎史郎氏（内閣官房社会参与（保障・人口問題担当）・内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長）に『人口減少社会を考えるー未来への責任ー』と題し講演いただきました。



鼎談では、駒村康平氏（慶応義塾大学経済学部教授・当協会アドバイザーボード）、谷村誠氏（社会福祉法人みかり会理事長）、吉田正幸氏（㈱保育システム研究所代表・当協会アドバイザーボード）にご登壇いただき、「超少子化社会における認定こども園の役割と課題」と題し鼎談いただきました。

田頭初美副代表理事（青森県）が閉会を宣し、トップセミナー2023を閉じました。



グランドデザイン 2023-2032

当協会では令和4年度の1年間をかけて正副代表理事を中心に、「グランドデザイン2023-2032」を検討し、3月理事会において承認されました。

このグランドデザインは、当協会の10年間のビジョンを示したものとなります。スローガンを『こどもまんなか社会の実現に向けて』とし、「全国認定こども園協会の再構築＝根拠ある取組＝」をコンセプトとして、以下の4つの柱を掲げました。

「1. 認定こども園の質の向上」「2. 政策対応」「3. 会員に対する支援」「4. 組織強化」の4つの柱を立てトップセミナーの際に説明させていただきました。また、令和5年度の事業計画の重点項目の一つとして掲げました、認定こども園における保育と経営の質の向上を目指し、協会版認証マークの発行に向けた検討を行ってまいります。

特定非営利活動法人
全国認定こども園協会

グランドデザイン 2023-2032

全国認定こども園協会 グランドデザイン概要 2032年に向かって				
グランドデザインの目的	ミッション すべてのこどもの最善の利益のために			
協会の再構築（グランドデザイン）を示し、それを実現する手段を明らかにすることで、新たな事業や組織改革を実現し、協会の活動向上を目指す。	テーマ・スローガン 「こどもまんなか社会」の実現に向けて			
現状と課題	テーマと目指すべき姿			
<ul style="list-style-type: none"> ①現状 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢人口減少社会 ・制度複雑 ・気候変動 ・WVCAの時代 ・多様なニーズ（特別ケアタイムス） ・多様なニーズを必要とするこども・家庭 ②課題 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の機能の強化 ・経営課題の発生・顕在化 ・災害対策 ・協会の強化に対応する組織運営 	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 1. 認定こども園の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○こどものウェルビーイング ・地域の子どもためのプラットフォーム ・質の向上（保育と運営） ・多様なニーズを必要とするこども（多機能的な取組） ・地域のハブ（HUB）となる取組 </td> <td style="vertical-align: top;"> 2. 政策対応 <ul style="list-style-type: none"> ○こども中心の政策・施策の立案 ○国の取組（制度・法律の統一化） ・自治・業務の統一化 ○子どもウェルビーイングに即した制度の改善 ・職員処遇改善の充実 ・定常的な組織改善 ・組織強化のための法定職務の見直し </td> </tr> </table>	1. 認定こども園の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○こどものウェルビーイング ・地域の子どもためのプラットフォーム ・質の向上（保育と運営） ・多様なニーズを必要とするこども（多機能的な取組） ・地域のハブ（HUB）となる取組 	2. 政策対応 <ul style="list-style-type: none"> ○こども中心の政策・施策の立案 ○国の取組（制度・法律の統一化） ・自治・業務の統一化 ○子どもウェルビーイングに即した制度の改善 ・職員処遇改善の充実 ・定常的な組織改善 ・組織強化のための法定職務の見直し 	
1. 認定こども園の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○こどものウェルビーイング ・地域の子どもためのプラットフォーム ・質の向上（保育と運営） ・多様なニーズを必要とするこども（多機能的な取組） ・地域のハブ（HUB）となる取組 	2. 政策対応 <ul style="list-style-type: none"> ○こども中心の政策・施策の立案 ○国の取組（制度・法律の統一化） ・自治・業務の統一化 ○子どもウェルビーイングに即した制度の改善 ・職員処遇改善の充実 ・定常的な組織改善 ・組織強化のための法定職務の見直し 			
私たちの強み	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3. 会員に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーボード ・公益社団法人全国認定こども園協会の研究機関と連携し、保育現場の質の向上を専門的に取り組むことができる ・認定こども園・子ども子育て政策関連と連携し、法人と区別して活動を行っている ・多様な法人が会員になっている </td> <td style="vertical-align: top;"> 4. 組織強化（会員数の拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・人材の交流・育成 ・次世代の育成 ・事業家のバックアップ ・経営相談・運営相談 ・保育現場の質の向上 ・保育内容に関する評価システムの構築（第3者評価） </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○法人運営の活性化 ・地区支援の活動の活性化 ・都道府県すべてに支援の展開 ・組織率は50%にあげる </td> </tr> </table>	3. 会員に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーボード ・公益社団法人全国認定こども園協会の研究機関と連携し、保育現場の質の向上を専門的に取り組むことができる ・認定こども園・子ども子育て政策関連と連携し、法人と区別して活動を行っている ・多様な法人が会員になっている 	4. 組織強化（会員数の拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・人材の交流・育成 ・次世代の育成 ・事業家のバックアップ ・経営相談・運営相談 ・保育現場の質の向上 ・保育内容に関する評価システムの構築（第3者評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人運営の活性化 ・地区支援の活動の活性化 ・都道府県すべてに支援の展開 ・組織率は50%にあげる
3. 会員に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーボード ・公益社団法人全国認定こども園協会の研究機関と連携し、保育現場の質の向上を専門的に取り組むことができる ・認定こども園・子ども子育て政策関連と連携し、法人と区別して活動を行っている ・多様な法人が会員になっている 	4. 組織強化（会員数の拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・人材の交流・育成 ・次世代の育成 ・事業家のバックアップ ・経営相談・運営相談 ・保育現場の質の向上 ・保育内容に関する評価システムの構築（第3者評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人運営の活性化 ・地区支援の活動の活性化 ・都道府県すべてに支援の展開 ・組織率は50%にあげる 		

グランドデザインの詳細説明については一斉メールでもお知らせしておりますが、以下のQRコードからご覧いただくことができます。



※会員専用ページへのPASSが必要です。

国の動向 (2023年2月2日～7月14日まで)

◆第8回 こども政策の推進に係る有識者会議
(2023年3月15日)

◆小倉大臣とEBPM有識者との意見交換会
(2023年3月10日)

◆第1回 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議
(2023年2月2日)

◆第6回「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会
(2023年3月16日)

◆第5回 こどもの居場所づくりに関する検討委員会
(2023年3月6日)

◆第53回 社会保障審議会 児童部会
(2023年3月14日)

最近の子ども家庭行政の動向 ほか

◆第16回 社会保障審議会 児童部会 子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会
(2023年3月17日)

安全計画策定等に関する認可外保育施設指導監督基準の改正ほか

◆第8回 母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会の資料について
(2023年3月9日)

母子保健情報のデジタル化について(報告書)(3月14日公表)

◆第2回 子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会
(2023年3月7日)

◆第135回 中央教育審議会総会
(2023年3月15日)

第11期中央教育審議会の審議状況及び第12期の審議事項

◆第139回 中央教育審議会初等中等教育分科会
(2023年3月8日)

各部会等における審議状況 ほか

・次期教育振興基本計画について(答申)(中教審第241号)(同日公表)

◆令和4年度EDU-Portシンポジウム「ポストコロナにおける学びの変容」
(2023年3月3日)

◆第6回 こども政策の強化に関する関係府省会議
(2023年3月31日)

◆第5回 こども政策の強化に関する関係府省会議
(2023年3月28日)

◆第4回 こども政策の強化に関する関係府省会議
(2023年3月22日)

働き方改革の推進とそれを支える制度の充実

◆令和4年度全国こども政策主管課長会議
(2023年3月17日)

◆第3回 こども政策DX推進チーム
(2023年3月29日)

・こども政策DXの推進に向けた当面の取組方針(同日公表)

◆第1回 こども未来戦略会議
(2023年4月7日)

・こども・子育て政策の強化について(試案)

◆「こどもファスト・トラック」等の全国展開に向けた関係省庁会議

(2023年4月18日)

◆第10回 規制改革推進会議 人への投資ワーキング・グループ

(2023年3月31日)

里帰り出産を行う妊産婦の支援

◆第4回 質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会

(2023年4月13日)

◆第4回 交通安全対策に関する関係閣僚会議
(2023年4月5日)

・通学路等における交通安全の確保に関する進捗状況等について

◆令和4年度 こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議

(2023年3月29日)

◆首相官邸「こども・子育て政策の目指す社会像と基本理念とは～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」

(2023年4月11日)

◆特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業 公募要領(二次公募)

(2023年4月5日)

◆第2回 こども未来戦略会議
(2023年4月27日)

こども・子育て政策の強化について

◆第1回 こども家庭審議会

(2023年4月21日)

◆第1回 一時保護時の司法審査に関する実務者作業チーム

(2023年4月26日)

実務者作業チームの開催／一時保護の要件ほか

◆第69回経済社会総合研究所（ESRI）政策フォーラム 「静かなる有事」少子化と男女共同参画 第5回「次元の異なる少子化対策への挑戦」

(2023年4月26日)

◆第6回 教育未来創造会議

(2023年4月27日)

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI> (第二次提言) 案

◆第4回 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

(2023年4月27日)

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方ほか

◆中央教育審議会初等中等教育分科会

第4回 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会

(2023年4月26日)

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」ほか

◆第12回「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

(2023年4月24日)

学校運営の支援のために果たすべき役割等ヒアリング (鎌倉市「鎌倉スクールコラボファンド」ほか)

◆OECD 幼児教育・保育白書第7部 (Starting Strong VII)

(2023年4月21日)

◆総務省統計局：統計トピックス No.137 「我が国のこどもの数 - 『こどもの日』にちなんで -」

(2023年5月4日)

こどもの数は1,435万人、42年連続の減少／こどもの割合は11.5%、49年連続の低下

◆第4回 こども未来戦略会議 (2023年5月22日)

◆第3回 こども未来戦略会議 (2023年5月17日)

資料 こども・子育て政策の強化

◆第1回 こども政策に関する国と地方の協議の場

(2023年5月10日)

◆第1回 こども家庭審議会 基本政策部会

(2023年5月22日)

◆第1回 こども家庭審議会 こどもの居場所部会

(2023年5月17日)

◆第1回 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会 (2023年5月16日)

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針」(仮称)の策定ほか

◆第1回 こども家庭審議会 社会的養育・家庭支援部会 (2023年5月16日) 資料改正児童福祉法の施行ほか

◆第1回 こども家庭審議会 児童虐待防止対策部会

(2023年5月12日)

◆第1回 こども家庭審議会 科学技術部会

(2023年5月19日)

◆財政制度分科会 (2023年5月11日) (再掲) 財政各論③：こども・高齢化等ほか

◆第7回 今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会 (再掲) (2023年5月15日)

◆保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版) 一部見直し検討会

(2023年4月26日)

◆第1回 障害や発達に課題のあるこどもや家族への支援に関する家庭・教育・福祉の連携についての合同連絡会議

(2023年4月20日)

◆第2回 こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

(2023年5月19日)

◆第1回 こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

(2023年4月27日)

◆第136回 中央教育審議会

(2023年5月22日)

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策ほか

◆第141回 中央教育審議会 初等中等教育分科会

(2023年5月24日)

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLOプラン)」ほか

◆中央教育審議会 初等中等教育分科会

第1回 デジタル学習基盤特別委員会

(2023年5月16日)

◆第13回「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

(2023年5月15日)

◆G7 富山・金沢教育大臣会合

(2023年5月12日～13日 富山市・14日～15日 金沢市)

- ◆「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）（2023年5月22日）
- ◆第12回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の概況（2023年5月17日）
- ◆第6回 こども未来戦略会議
（2023年6月13日）
こども未来戦略方針（同日閣議決定）
- ◆第2回 こども家庭審議会 基本政策部会
（2023年6月20日）
こども大綱（構成要素及び枠組み、目指すべき社会像、基本的な方針）
- ◆第3回 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会（2023年6月26日）
- ◆第2回 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会（2023年6月14日）
こどもとすべての人の声を基本的な指針（仮称）へ反映する方策 ほか
- ◆第3回 こども家庭審議会 こどもの居場所部会
（2023年6月13日）
居場所づくりに関係する団体からのヒアリング
- ◆第1回 こども家庭審議会 障害児支援部会 障害児支援部会（2023年6月28日）
- ◆第2回 こども家庭審議会 社会的養育・家庭支援部会
（2023年6月13日）
- ◆第4回 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議
（2023年5月31日）
- ◆第10回 こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議（第5回性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議と合同開催）
（2023年6月13日）
こども・若者の性被害防止のための対策の強化等
- ◆ヒト受精卵等へのゲノム編集技術等を用いる研究に関する合同会議（再設置：第6回）
（2023年6月19日～6月23日）
- ◆第14回「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議
（2023年6月26日）
- ◆G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合結果（2023年6月24日～6月25日）
- ◆子育て支援に関する行政評価・監視－産前・産後の支援を中心として－
＜勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要＞（2023年6月23日）

- ◆今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会報告書（再掲）（2023年6月19日）
- ◆教育振興基本計画
（2023年6月16日）閣議決定
- ◆特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する説明動画
（特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 座長インタビュー）（2023年6月20日）
- ◆第4回 こども家庭審議会 基本政策部会
（2023年7月13日）
こども大綱各論（幼児期まで・学童期・思春期）
- ◆第4回 こども家庭審議会 基本政策部会
（2023年7月13日）
こども大綱各論（幼児期まで・学童期・思春期）
- ◆第3回 こども家庭審議会 基本政策部会
（2023年6月30日）
こども大綱の枠組み、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」、基本的な方針 ほか
- ◆第1回 こども家庭審議会 基本政策部会 こども・若者参画及び意見反映専門委員会
（2023年7月10日）
- ◆第4回 こども家庭審議会 こどもの居場所部会
（2023年7月14日）
- ◆第4回 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会
（2023年7月10日）
- ◆第2回 こども家庭審議会 科学技術部会・第136回厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会（合同開催）
（2023年7月13日）
- ◆第5回 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議
（2023年7月5日）
- ◆第7回 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・第12回こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議 合同会議
（2023年7月4日）
- ◆第6回 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・第11回 こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議 合同会議
（2023年6月27日）
- ◆第1回 こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議
（2023年6月27日）

◆第1回 EBPM 研究会

(2023年6月21日)

こども家庭庁のEBPMの仕組みの具体化/こども家庭庁の調査統計ほか

◆第4回 こども政策DX推進チーム

(2023年6月7日)

地方自治体における取組ほか

◆第70回 厚生科学審議会 疾病対策部会 難病対策委員会・第1回 社会保障審議会 小児慢性特定疾病対策部会 小児慢性特定疾病対策委員会 (合同開催)

(2023年7月10日)

◆第1回 社会保障審議会 小児慢性特定疾病対策部会

(2023年7月10日)

◆第6回 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

(2023年7月12日)

今後の教育課程の在り方

◆中央教育審議会 初等中等教育分科会

第1回 質の高い教師の確保特別部会

(2023年6月26日)

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について (諮問)

◆中央教育審議会 初等中等教育分科会

第7回 高等学校教育の在り方ワーキンググループ

(2023年6月30日)

◆令和4年度地方教育費調査 (令和3会計年度) 中間報告

(2023年6月28日)

◆令和5年7月10日児童生徒の自殺予防に係る取組について (通知)

◆令和5年7月7日いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ重大事態への適切な対応等の徹底について (通知)

◆令和5年7月7日「いじめ重大事態調査の基本的な対応チェックリスト」の配布について (事務連絡)

manaable について

◆当協会では、研修管理システム「マナブル」を導入しております。

今後の研修会はこの「マナブル」を利用した申し込みと受講に順次移行してまいります。

ご利用にはご登録が必要となりますので、以下のURLよりご登録をお願いいたします。

会員外の方のご登録・ご受講も可能です。

登録方法等の詳細につきましては以下のQRコードを読み取り、ご確認ください。

不明な点等ございましたら、どんな些細なことでも事務局までご連絡ください。

どうぞよろしくお願いいたします。



公式 LINE アカウント はじめました!

LINE 公式アカウント

友だち 募集中

QRコードをスキャンしてください



特定非営利活動法人
全国認定こども園協会

送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果について

調査は、対象となる全ての施設における5月15日時点での送迎バスの安全装置の装備状況の把握を目的に実施されました。対象施設の送迎バス5万19台のうち、15.6%がすでに安全装置を装備しており、さらに39.5%は6月末までに装備予定であることが分かりました。閣議後会見で小倉担当相は「十分とは言えないと受け止めている」としつつも、「5月15日時点で15.6%だったものが、この1カ月半で55.1%まで上昇しており、加速化している状況も分かった」とも述べました。

幼稚園や特別支援学校などの送迎バスに義務付けられた安全装置の装備について、こども家庭庁は6月27日、6月末までに55.1%の送迎バスで装備が完了する見込みだと発表しました。

こども家庭庁は装備が完了していない施設などに対して、これから熱中症のリスクが高まる時期を迎えることを踏まえ、装備をできるだけ急ぐことなどを通知しています。

5月15日時点で装備している割合と6月末までに装備予定の割合の合計を施設類型別にみると▽認定こども園 67.4% ▽幼稚園 67.4% ▽保育所 67.3% ▽地域型保育事業（居宅訪問型を除く） 74.8% ▽認可外保育施設 60.0% ▽児童発達支援センター 57.6% ▽指定児童発達支援事業所 42.9% ▽放課後等デイサービス 49.0% ▽特別支援学校 45.4%
▼総合計 55.1%

送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果について

こどもまんなか
こども家庭庁
 令和5年6月27日

装備状況調査の実施

調査概要

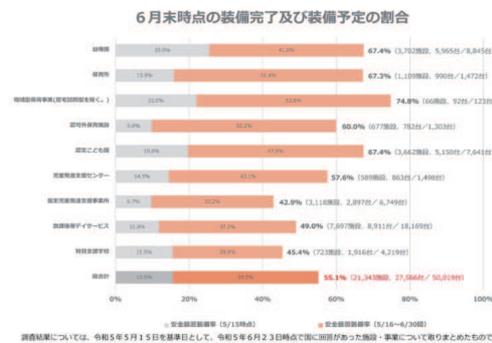
- 令和4年9月、静岡県牧之原市において、送迎用バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生したことを受け、同種事案の絶無を期すため、同年10月、政府として緊急対策をとりまとめた。当該対策の一環として、通園等を目的とした自動車、いわゆる送迎用バスに対する安全装置の装備を義務化するため、関係省令等を改正し、令和5年4月1日に施行した。
- 安全装置の装備の義務化については、令和6年3月31日までの1年間を経過措置の期間として設定しているものの、可能な限り令和5年6月30日までに安全装置を装備するよう求めてきたところで、現在の装備状況について、文部科学省と連携して調査を実施したものである。
 - ・ 調査開始日：令和5年5月22日（月）
 - ・ 国への報告期限：令和5年6月7日（水）

調査項目

- 1 送迎用バスを運行している施設・事業数
- 2 送迎用バスの運行台数
- 3 安全装置の装備を完了した送迎用バスの台数 【令和5年5月15日時点】
- 4 安全装置を装備する予定の送迎用バスの台数 【令和5年6月30日まで】

※ 関係省令等の改正により安全装置の装備が義務付けられた施設・事業、送迎用バスを対象として調査を実施。

調査結果【施設・事業別】



調査結果【都道府県別】

都道府県	施設・事業数	台数	6月末時点で完了した台数	割合	都道府県	施設・事業数	台数	6月末時点で完了した台数	割合
北海道	1,293施設	3,161台	1,579台	50.0%	長野県	243施設	562台	114台	20.3%
青森県	403施設	704台	502台	71.3%	群馬県	451施設	1,101台	564台	51.2%
岩手県	240施設	474台	212台	44.7%	大分県	1,074施設	3,993台	1,468台	36.8%
宮城県	417施設	1,159台	474台	40.9%	兵庫県	780施設	1,798台	1,190台	65.6%
秋田県	166施設	286台	207台	72.4%	奈良県	196施設	302台	206台	53.9%
山形県	251施設	499台	377台	75.6%	和歌山県	178施設	444台	208台	46.8%
福島県	332施設	698台	491台	70.3%	鳥取県	79施設	167台	68台	40.7%
茨城県	547施設	1,384台	833台	60.2%	島根県	102施設	186台	84台	45.2%
栃木県	297施設	766台	362台	47.3%	岡山県	157施設	383台	223台	58.2%
群馬県	324施設	729台	378台	51.9%	広島県	473施設	1,001台	574台	57.3%
埼玉県	1,081施設	2,965台	2,039台	68.8%	山口県	234施設	525台	404台	77.0%
千葉県	886施設	2,132台	1,333台	62.5%	徳島県	167施設	316台	241台	76.3%
東京都	1,472施設	3,827台	1,935台	50.6%	香川県	131施設	249台	129台	51.8%
神奈川県	936施設	2,642台	1,204台	45.6%	愛媛県	309施設	656台	469台	71.5%
新潟県	439施設	761台	440台	57.8%	高知県	119施設	234台	166台	70.9%
富山県	121施設	266台	114台	44.5%	福岡県	1,020施設	2,692台	1,465台	54.5%
石川県	281施設	593台	462台	77.9%	佐賀県	176施設	340台	141台	41.5%
福井県	101施設	188台	120台	63.8%	長門県	365施設	712台	441台	61.9%
山梨県	203施設	418台	187台	44.7%	熊本県	386施設	771台	462台	59.9%
長野県	270施設	521台	308台	59.1%	大分県	296施設	641台	432台	67.4%
岐阜県	457施設	1,209台	564台	46.7%	宮崎県	255施設	556台	295台	53.0%
静岡県	648施設	1,525台	957台	62.8%	鹿児島県	546施設	1,170台	617台	52.7%
愛知県	1,268施設	3,036台	1,862台	61.3%	沖縄県	320施設	707台	398台	56.3%
三重県	228施設	550台	274台	49.8%					
全国	21,343施設	50,019台	27,566台	55.1%					

調査結果については、令和5年5月15日を基準日として、令和5年6月23日時点で既に届がった施設・事業について取りまとめたものである。

※内容の詳細は以下のQRコードからご確認ください。



こども未来戦略方針 について

少子化対策の強化に向けて、政府は、6月13日に児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。

今後3年かけて年間3兆円台半ばの予算を確保し、集中的に取り組む一方、財源は歳出改革などで確保するとしています。

持ち回り閣議で決定された「こども未来戦略方針」では、今後3年かけて年間3兆円台半ばの予算を確保し、「加速化プラン」として集中的に取り組むを進めるとしています。

そして、2030年代初頭までに、こども家庭庁の予算を倍増することを目標に掲げています。

政府は、今後、さらに支援策や財源確保策の具体化を進め、年末までに「こども未来戦略」としてまとめる方針です。

こども未来戦略方針

Point1 経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

経済成長の実現
持続的で構造的な成長と人への投資・民間投資

少子化対策
経済的支援の充実

若者・子育て世代の所得を伸ばす

Point2 「3兆円半ば」の規模

2020年度に比べて5割以上増
こども家庭庁予算

3兆円以上
2025年度に達成

OECDトップのスウェーデンに達する水準

Point3 スピード感

今年度から
出産育児一時金の引上げ
0〜2歳の伴走型支援など

来年度から
児童手当の拡充
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに
先送り（段階実施）になっていた
「高卒卒業者の更なる支援拡充」
「賃上げ、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

少子化対策「加速化プラン」

①若い世代の所得を増やす

- 児童手当**
- 所得制限撤廃
 - 支給期間3年延長（高校卒業まで）
 - 第三子以降は3万円に倍増
- 高等教育（大学等）**
- 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
 - 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
 - 授業料後払い制度の抜本的拡充

- 出産**
- 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
 - 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める
- 働く子育て世帯の収入増**
- 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
 - 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
 - 自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

- 住宅**
- 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
 - フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

②社会全体の構造や意識を変える

- 育児をとりやすい職場に**
- 育児取得率目標を大幅に引上げ
 - 中小企業の負担には十分に配慮/助成費を大幅に拡充
- 育児制度の抜本的拡充**
- 3歳〜小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」を創設
 - 時短勤務時の新たな給付
 - 産後の一定期間に男女で育児を取得した場合の給付率を手取り10割に

③全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

- 切れ目なく全ての子育て世帯を支援**
- 妊娠・出産時から0〜2歳の支援を強化
 - 伴走型支援：10万円+相談支援
 - 「こども誰でも通園制度」を創設
 - 保育所：量の拡大から質の向上へ
 - 賃上げ、虐待防止、障害児・医療的ケア児

こども未来戦略方針MAP

妊娠

不安なことはなんでも相談できる
伴走型相談支援スタート
裏面の1へ

出産

42万円→50万円
出産育児一時金
裏面の2へ

産後ケア
不安なことはなんでも相談できる
裏面の2へ

児童手当
第三子以降は3万円に増額
家計の応援
裏面の3へ

育休休業給付率UP
取得男性促進
裏面の4へ

住宅支援
公営住宅優先入居
民間住宅ストック活用

負担軽減等

放課後児童クラブ拡充

小学校入学

看護休暇

こども誰でも通園制度
裏面の5へ

中学校入学

児童手当延長
高校生年代まで延長

高校入学

授業料等減免
支援対象拡大
裏面の6へ

授業料後払い制度
修士段階の学生に導入

こども一人当たり子育て支援の規模はOECDトップ水準のスウェーデンに達する水準

住宅支援でひろびろ子育て

伴走型支援と家計の応援は、子育て期をしっかりカバー！

働いていなくても時間単位で通える

自営業・フリーランスの育児期間の保険料免除
裏面の3へ

中小企業の育児にインセンティブ

今後の予定

- ◆栃木県支部 内部勉強会・研修会
日時：令和5年9月1日（金）
13:50～15:00 一般参加者
13:50～16:00 栃木県支部会員
会場・方法：ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市）
※後日オンデマンド配信予定
- ◆次世代リーダー研修会
日時：令和5年9月8日（金）13:00～17:00
会場：大阪府（梅田駅周辺）
- ◆岩手県支部 令和5年度第2回保育者研修会
※キャリアアップ対象
日時：令和5年9月25日（月）12:50～16:00
方法：オンライン
- ◆宮城県支部 向山公開保育2023（運動会中継）
日時：令和5年9月30日（土）10:00～16:30
会場・方法：向山こども園またはオンライン
- ◆宮城県支部 向山公開保育2023（4歳児クラス）
日時：令和5年10月16日（月）10:00～16:30
会場・方法：向山こども園またはオンライン
- ◆山梨県支部 山梨県支部令和5年度研修会③
※キャリアアップ対象
日時：令和5年10月19日（木）17:30～19:30
会場：甲府市中道公民館（予定）
- ◆北海道地区 地域活性化研修会
日時：令和5年10月27日（金）
会場：北海道札幌市
- ◆東北地区 地域活性化研修会
日時：令和5年11月10日（金）、11日（土）
会場：青森県八戸市
- ◆山梨県支部 山梨県支部令和5年度研修会④
※キャリアアップ対象
日時：令和5年11月16日（木）17:30～19:30
会場：甲府市中道公民館（予定）
- ◆九州地区 地域活性化研修会
日時：令和5年11月17日（金）
会場：沖縄県
- ◆関東地区 地域活性化研修会
日時：令和5年11月22日（水）
会場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）
- ◆近畿地区 地域活性化研修会
日時：令和5年11月27日（月）
会場：和歌山城ホール（和歌山市）
- ◆宮城県支部 向山公開保育2023（ゆうやけの時間）
日時：令和5年11月30日（木）14:00～16:30
会場・方法：向山こども園またはオンライン
- ◆中部地区 地域活性化研修会
日時：令和6年1月13日（土）
会場：福井県
- ◆山梨県支部 山梨県支部令和5年度研修会⑤
※キャリアアップ対象
日時：令和6年1月25日（木）17:30～19:30
会場：甲府市中道公民館（予定）
- ◆宮城県支部 向山公開保育2023（年長発表会中継）
日時：令和6年2月10日（土）午前中（予定）
会場・方法：向山こども園またはオンライン
- ◆宮城県支部 向山公開保育2023（年中発表会中継）
日時：令和6年3月2日（土）午前中（予定）
会場・方法：向山こども園またはオンライン

風見鶏

『こども誰でも通園制度はどこに向かうのか?』 (株)保育システム研究所 代表 吉田 正幸氏

「こども誰でも通園制度」が、いろいろな意味で注目を集めています。その受け止め方は、それぞれ置かれた立場や状況によって様々です。そこで、筆者の私見を交えながら、「こども誰でも通園制度」の捉え方を整理してみたいと思います。

最も重要だと思われるポイントは、次のような点にあります。

○定員割れに悩む保育施設等の救済のためにつくられる制度ではないこと。

○保護者の育児負担の軽減を主たる目的としたものではないこと。

○主眼は、未就園児にも健やかな育ちの機会を保障しようとするものであること。

○同時に、保護者への支援も行うことで家庭という子ども環境の向上を目指すこと。

○定員割れによって施設設備等に余裕が生まれた保育施設等で取り組まれること。

○「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の成果の検証を踏まえて制度設計されること。

○現行の一時預かり（補助事業）と違って恒久的な給付制度化すること。

待機児童が急速に減少し、むしろ定員割れの保育施設が増えつつあります。そうした施設にとっては、一定レベル以上の定員割れは経営難に直結し、最悪の場合は休廃園を余儀なくされる可能性もあります。そのときに、「こども誰でも通園制度」を活用して、一定数の未就園児を受け入れることができれば、経営的にも大きなメリットがあります。

しかし、この制度は、園児減で経営に苦しむ施設を救済するために創設されるわけではありません。未就園児やその保護者が置かれている厳しい状況に対応するために、毎日ではなくとも定期的に受け入れることで、子どもの育ちや保護者の育児不安・負担に関するリスクを軽減しようとするものです。ただ、この制度が普及することによって、結果として定員割れに悩む施設の救済につながる側面があることは否定できません。

保護者に対する支援に関しても、未就園児家庭の保護者はともすれば地域で孤立化し、育児・子育ての不安・負担が増していると考えられます。そこに様々な支援の手を差し伸べることで、育児負担や不安の軽減、さらには孤立感の解消につなげることが可能になります。これは、単に保護者のためだけでなく、「保護者=家庭」という子ども環境の機能の再生・回復にも資すると考えられます。つまり、子どものより良い育ちにも役立つということです。

未就園児だからといって、日々保護者とだけ過ごしていればいいわけではありません。たとえ毎日ではなくとも、同年齢・異年齢の複数の子どもの関わりや、安全・安心な遊びの環境を提供することが大切です。以前のように安全・安心で、自然環境も豊かな地域があちこちにあれば別ですが、今ではそんな地域はめっきり減ってしまいましたし、地域コミュニティも希薄化するばかりです。それをまともに受けるのが未就園児家庭ですから、そこに親子がともに育つ環境を提供することが必要です。

とはいえ、全国どここの保育施設でも一斉に「こども誰でも通園制度」に取り組めるかといえば、残念ながらそれは難しいと言わざるを得ません。モデル事業が、定員割れで生じた余裕スペース等を活用して実施することを想定しているように、施設設備や人員等に一定の余裕がなければ実施は不可能です。

待機児童がいる地域は大幅に減ると考えられますが、それでも待機児童のいる地域では保育施設が未就園児の受け入れを行うことは実質的に困難です。その場合でも、未就園児対応を進めようとするれば、保育施設以外の施設（地域子育て支援拠点や児童館その他）を活用することも視野に入ってくるでしょう。

この新しい事業を全国化するには、来年の通常国会での法改正が必要になりますが、それで直ちに来年度から本格実施というわけにはいかないと思われます。そもそも全国31地方自治体で取り組んでいるモデル事業の成果の検証を含む報告が来年3月までに行われることを考えれば、やはり来年4月からの事業開始は現実的ではありません。

普通に考えれば、再来年の春、つまり令和7年度から始まる子ども・子育て支援事業計画の第3期市町村事業計画に織り込むのが、最も現実的だと思われます。もし令和5年度に前倒しするとしても、施設側の体制整備等も考えると、全面的な実施は困難です。予想以上のニーズが見込まれるとはいえ、「こどもまんなか」を標榜するのであれば、拙速は避けて質・量とも必要な体制を整えてから取り組むことが期待されます。

◆ 編集後記

7月の気温はこれまでの3週間で既に観測史上最高を記録しました。地球上で12万年ぶりの暑さとなることはほぼ間違いないと専門家は指摘しています。日本も今月10回目の猛暑日となり、7月としての猛暑日日数の最多を更新しました。（これまでの最多は2001年の7日）また、7月1日～23日の世界の平均気温は16.95度となり、7月の気温としては2019年に観測された過去最高の16.63度を大幅に上回っています。

このような中でも各園では新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあり、お泊り保育や各種行事が行われていることと思います。8月は暑さに加え、台風の動向も気になるところです。

4月にこども家庭庁が始動し、7月より活発になってきています。この秋には「こども大綱」「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」「こども未来戦略」と重要な施策が決定されて行きます。

当協会は動向を注視して速やかに皆様方へ情報提供を行ってまいります。どうぞよろしく願います。

（編集委員 K）